

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、 平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」

リブ・イン・ピース 9 + 25 は、日本国憲法の平和的生存権を実現することを趣意にして活動をしてきましたが、韓国併合 100 年の年、私たちは沖縄のこと、「慰安婦」問題のことを学ぶ中で日本国憲法の意義と、沖縄における憲法の意味を学ぼうということで、6 月 27 日リブインピース@カフェで基礎から学ぶ企画「憲法って、面白っ！」を二部構成でおこないました。参加者は 12 名でした。

第一部「憲法って、面白っ！」では、3 年前に成立した「憲法改正手続法（日本国憲法の改正手続に関する法律）」が 2010 年 5 月 18 日に施行されたことで「憲法改正」が手続き的に可能になったこと、そしてこの法律には様々な問題点があって、決して「憲法改正国民投票」に持ち込んでほしくないことが述べられた後、憲法の基本問題について、下記の 8 項目の質問に会場のみんで答えていく形式で報告がおこなわれました。問いかけられてみると参加者のとらえ方が皆まちまちで曖昧であることがわかりました。（皆さんも問題に答えてみませんか？）

- (1) 憲法 (constitution) は何のために作られたか？
- (2) 憲法を守る義務は誰にあるか？
- (3) 日本国憲法の究極目的は？
- (4) 「公共の福祉」とは？
- (5) 基本的人権について
「権利を行使するならば義務を果たせ」といえる？
- (6) 「悪法も法なり」は正しいか？
- (7) 日本国憲法は「押しつけ憲法」か？
- (8) 憲法の人権保障は外国人にも及ぶのか？



第二部は、日本国憲法の“光と陰”として、日本国憲法制定過程における第 9 条と昭和天皇の延命工作、日本の共和制化の防止と自己保身を目的とした「天皇メッセージ」による沖縄切り捨てなど、日本の支配層と天皇がいかに卑屈な対応をし、沖縄や日本の人民に犠牲を強いたかを議論しました。

目次	
頁 1 ~ 4	表紙、6・27リブインピース@カフェ「憲法って、面白っ！」 6・30「もうガマンできない!! 普天間基地とは暮らせない!!」参加者報告
頁 5 ~ 7	朝鮮学校問題を考える連続企画
頁 7 ~ 8	映画「チェ28歳の革命」をみんなで観て
頁 9 ~ 11	読谷村意見書と産経新聞報道で考える「慰安婦」問題と私たち
頁 12	今後の予定 / 4コマまんが / 編集後記

